

今月の焦点

主要行12年度決算概況と不良債権処理

要約

主要16行の平成13年3月期決算は、当初計画比2.6倍に上る多額の不良債権処理により、7行で最終損益が赤字となった。4月の緊急経済対策に引き続き、このほど発表された経済財政諮問会議の基本方針案では、不良債権問題の解決が最重要テーマとして掲げられている。今後は、株式の保有制限とともに、政策的に銀行のバランスシートリスク管理が強化されていく見通しである。メガバンクの誕生初年度でもある今年度は、金融行政や経済産業との関わりの中で、従来以上に邦銀の動向に注目を要するだろう。

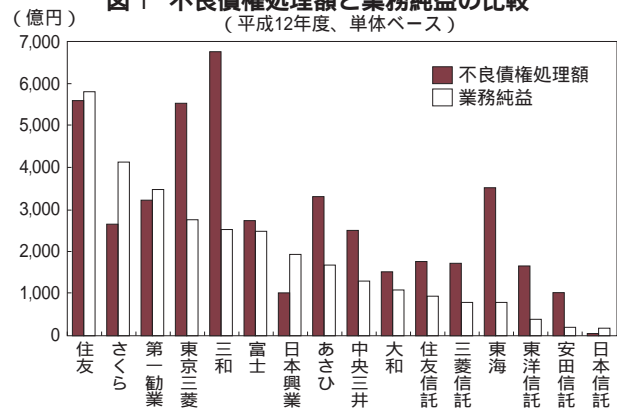
多額の不良債権処理で7行が赤字決算

主要16行(注1)の平成13年3月期決算が発表となり、前年に引き続き業務純益を超える高水準の不良債権処理費用の計上が目撃されている(図1)。

主要行は、トータルで3兆円(一般貸倒引当金繰入前は3.4兆円)の業務純益に対し、4.4兆円の不良債権処理費用を計上した。株価低迷により、株式売却益が昨年度の半分以下の水準に減少した結果、最終損益は悪化し、16行中7行が赤字決算となった。

このように多くの銀行で、赤字決算を辞さずに多額の不良債権処理を実施したのは、3月の株価急落を受けて金融庁が公的資金注入の

図1 不良債権処理額と業務純益の比較
(平成12年度、単体ベース)



資料 各行決算短信

赤字容認の姿勢に転じたことが後押しとなっている。UFJが先陣を切って赤字決算を表明し、その後他行も追随する形となった。この結果、

平成13年3月期決算概況

(単体ベース、億円)

	H13/3				増減(H13/3 - H12/3)							
	業務純益	株式売却損益	経常利益	当期利益	不良債権処理額	不良債権残高(再生法)	業務純益	株式売却損益	経常利益	当期利益	不良債権処理額	不良債権残高(再生法)
住友	5,803	2,599	1,684	557	5,580	15,616	2,297	-2,268	-81	69	-1,227	-3,554
さくら	4,114	951	1,907	822	2,611	12,609	833	-2,467	308	251	-1,888	-4,627
第一勧業	3,463	702	1,319	725	3,222	16,598	5	-779	-870	-164	400	-1,089
東京三菱	2,740	-490	-2,385	-1,741	5,540	34,590	-1,205	-4,004	-4,575	-2,504	495	16,179
三和	2,504	2,068	-1,648	-1,481	6,747	12,962	-763	-656	-3,403	-2,311	2,845	-43
富士	2,461	1,987	1,350	681	2,711	12,272	-185	-1,393	-883	-341	-671	-866
日本興業	1,923	527	1,213	619	1,006	13,087	-290	-1,532	-175	17	-1,211	-3,479
あさひ	1,668	1,872	-131	-98	3,295	12,694	114	343	-1,012	-414	1,251	4,058
中央三井	1,274	586	539	240	2,487	8,440	325	-2,163	-1,003	-257	6	-323
大和	1,096	311	-48	-110	1,532	8,138	339	-734	-424	-291	-106	-2,215
住友信託	916	807	729	426	1,765	5,328	-56	55	-38	96	264	-2,372
三菱信託	803	321	116	184	1,724	9,301	-711	-890	-1,149	-339	244	-611
東海	801	968	-956	-683	3,517	9,078	-623	-2,218	-2,146	-1,130	300	2,293
東洋信託	387	704	-66	-37	1,634	4,664	262	-191	-360	-115	-56	-237
安田信託	170	937	439	59	990	3,501	65	-158	629	-168	-811	-630
日本信託	149	-12	1	-45	54	1,430	16	-200	108	92	-406	-501
合計	30,272	14,838	4,063	118	44,415	180,308	423	-19,255	-15,074	-7,509	-571	1,983

不良債権処理額は、信託勘定も含む

今まで邦銀は株式売却等の益出しでカバーできる範囲でしか不良債権処理をしていない(=処理の先送り)との不信感があったが、その払拭の一助となった。

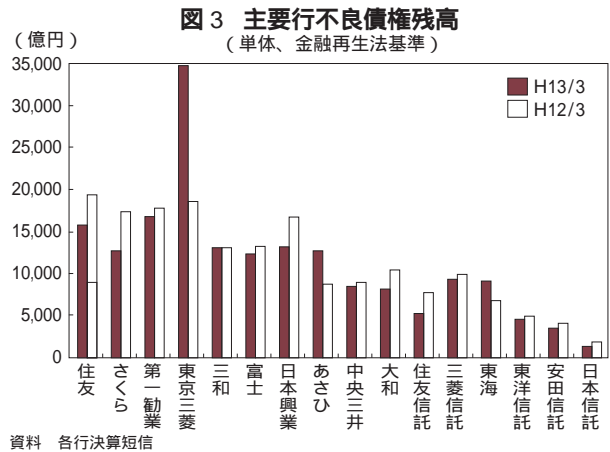
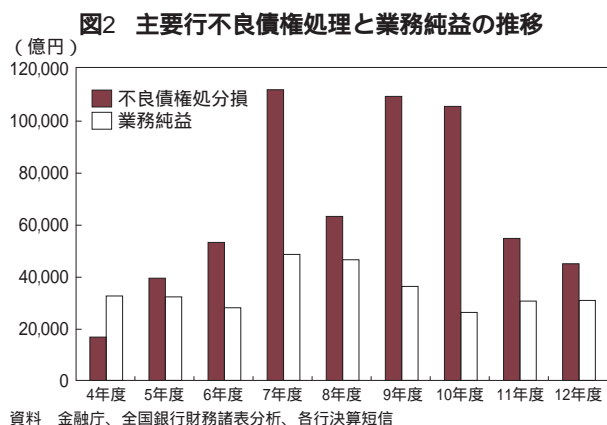
(注1) 主要16行：東京三菱、富士、第一勧業、日本興業、住友、さくら、三和、東海、あさひ、大和、三菱信託、住友信託、中央三井信託、東洋信託、安田信託、日本信託、の各行。(住友とさくらは今年4月に合併)

不良債権の状況

平成9・10年度は、年間10兆円を超える不良債権処理があったことを考えると(図2)、12年度は4.4兆円と金額的にはピークアウトしたと思われるものの、当初計画との比較では2.6倍の水準であり、予期せぬ多額の規模になったとの見方もできる。

しかし、処理をした割には、不良債権残高は減少していない(図3)。金融再生法基準の不良債権は12年3月末が17.8兆円だったのに対し、13年3月末では18.0兆円と、むしろ増加している。

これには景気低迷が長期化したことによる融資先企業の経営悪化と、銀行側の査定の厳格化という両方の要因がある。査定の厳格化について、今回最も注目されたのは、東京三菱銀行の要管理債権の増加である。同行は、要注意貸



出先のうち、その企業の信用力に見合った金利を取れていない場合は、金利減免をしてなくとも要管理債権に分類することにした。(査定基準は文末資料参照)

要注意債権は、コストがかかっているものの、一般的にそれに見合った金利を取れているとは言えない。もともと日本では、銀行が企業向けに貸出を行なうにあたっては、不動産等の担保が重視されており、信用リスクに応じた貸出金利のスプレッドで倒産リスクを吸収していくという考え方は、あまり一般的ではなかった。しかし、近年の資産価格下落で担保依存の不安定性が表面化し、米国のように金利で損失をカバーするという考えが注目されるようになった。

現時点ではその過渡期にあり、十分に取引先の信用リスクに応じた金利を適用できているとはいえないが、今回の東京三菱銀行の決断、新たなBIS規制案でも信用リスクに応じた自己資本を求めていること等により、経営不振企業に対しての金利引上げ圧力が高まると同時に、他行にとっても今後償却負担が高む可能性があると思われる。

総資金利鞘は縮小

主要行では平成5年以降、業務純益を超える

不良債権処理費用の計上が続いており（図2）、収益力回復とリストラによる利鞘改善が緊急の課題である。

信託を除く10行ベースでみると、12年度は総資金利鞘が、6行で縮小しており、これらの縮小幅は、0.02%～0.22%の範囲であった。一方、拡大した4行の拡大幅は0.02%～0.03%の微増にとどまっており、トータルでは利鞘は縮小していると思われる。この主因は金利収入の減少であるが、貸出金利回り低下の背景には、優良企業の資金需要の弱さと銀行の競争激化がある。

経営健全化計画では、各行ともに預貸利鞘の拡大による増益を見込んでいたものの、現実には順調には進んでいないことが伺える。経営健全化計画で中小企業向け貸出の数値目標を掲げたことが、無理な貸出伸長につながり、利鞘を悪化させることになったとの指摘もある。なお、大半の銀行で、市場関連部門は、予想以上に収益を拡大した。

上記のように、資金収支は悪化したものの、一方で経費率は改善した。16行全体の人件費は前年比370億円、物件費は120億円減少した。従業員数の削減や国内支店・海外現法の統廃合、事務処理拠点の集約化など経費削減を積極的に進めた様子が伺える。

また、手数料ビジネスによる役務取引等収入は、大手都銀中心に約1,000億円増加した。投信販売や対顧デリバティブ、シンジケートローン（コミットメントライン）への取組みが収益に貢献しており、今後とも収益源の多様化が期待されている。

バランスシートの状況

貸出金の伸び悩みと、不良債権の直接償却実施はあったものの、有価証券残高の増加により、

主要行の総資産は前年比11%拡大した。

有価証券の内訳をみると、債券は残高が急増し、主要行の国債保有残高は、前年比2倍以上の50兆円以上に達している。これには、企業の需資低迷による貸出不調に加え、今年1月のRTGS導入に伴い短期金融市場での取引の担保として持つ動きが広がったことがある。12年度は長期金利が低下しており、超低金利により含み益は増加した。

一方、株式は簿価ベースで2.5兆円減少しており、持合い解消等による売切りは3兆円に上ったとみられる。「銀行の株式保有制限」については、最近のマスコミ報道等によると、金融庁は2004年をメドに銀行の株式保有残高を自己資本額と同額以下に抑える総量規制を採用する方針を示している。また、リスクウェイトも現行の5割増しとすることで、自己資本比率規制の面からも厳格な運用を行なうとしている。このように、銀行のバランスシートについては、今後は政策的にリスク管理強化が強制されていく見込みである。

今後の見通し

4月に発表された緊急経済対策では、不良債権処理が第一の目的に掲げられた。その後、経済財政諮問会議でまとめられた「経済・財政運営の基本方針案」でも、不良債権問題の解決は「経済再生の第一歩」と位置づけられており、直接償却の促進が明示されている。

具体的には、主要16行については破綻懸念先以下合計11.7兆円の債権を、オフバランス化（最終処理）することが求められている。その進捗度については、金融庁が管理し、12年度の既存部分8.3兆円は2年以内、新規発生部分3.4兆円は3年以内に処理を進めていく見込みで

ある。現在の担保と引当による保全率は、実質破綻先が100%、破綻懸念先が82.3%であるが、それより保全率の低い要管理債権が破綻懸念先以下に落ちないための工夫が必要となろう。

不良債権の最終処理については、清算型処理や、会社更生法・民事再生法等を利用する法的整理では倒産・失業の急増で社会的不安を招くとの懸念がある。そのため、債権放棄を中心とする再建型の私的整理が最終処理の主軸となる見方が強い^(注2)。しかし、債権放棄は不透明であるとの社会的批判もあるため、このほど経団連、全銀協等は債権放棄を中心とした企業の私的整理についての指針を策定する研究会「私的整理に関するガイドライン研究会」を発足させている。ここでは、INSOL（国際的な企業整理専門家組織）の原則等を参考にしたガイドライン作りを検討する予定であるが、今のところ、民間が主導権を取っての指針作りには消極的であると言われている。

(注2) 不良債権の最終処理は、大きく分けると 清算型処理、再建型処理、流動化（バルクセール等）の3種類がある。このうち、再建型処理には私的整理による再建放棄と、会社更生法・民事再生法を活用した法的整理による債権切捨てがある。

一方では、不良債権処理を促進することで、99年3月の公的資金注入時に提示した経営健全化計画で掲げた利益を達成できなくなる銀行が出てくるとの懸念もある。しかし、これに関して金融庁は、公的資金注入行の赤字決算については、不良債権の厳格な処理が要因ならば、行政上の措置は必要ないとの方針を発表しており、利益が計画比3割以上減少した銀行に対しても、直ちに業務改善命令が発出されるというわけではない。

13年度の主要行の不良債権処理については、上記のような政策的な構造改革への取組みもあ

り、引き続き業務純益を上回る規模となる可能性が高い。急激な処理原資の増加も見込み難い中、赤字決算容認への下支えも依然として必要であろう。

また、地域金融機関についても、大手行取引先に融資していたり、ペイオフ解禁で不良債権比率が金融機関の評価基準として注目されることから、本件とは無関係ではいられないだろう。

緊急経済対策発表以来、不良債権と持合い株式という邦銀バランスシートの2大問題が日本の景気回復への最重要課題として、政策的に管理強化されることとなった。ただし、その強制力については、今のところ未知数ではある。4大メガバンクのスタートの年でもある今年度は、新たな収益確保への取組みや、非金融部門からの銀行業務参入等の動きもあり、今まで以上に金融行政や経済産業との関わりの中で銀行の動向が注目される年となるであろう。

(萩尾 美帆)

資料

不良債権分類基準（イメージ図）

リスク管理 債権	金融再生法に基づく 開示基準での開示	自己査定 の債務者区分
破綻先債権	破綻更生債権及び これらに準ずる債権	破綻先
延滞先債権	危険債権	実質破綻先
3ヶ月以上 延滞債権	要管理債権	破綻懸念先
貸出条件 緩和債権	正常債権	要管理先
		要注意先
		正常先

資料 各行決算書、各項目の縦幅は金額を意味せず